

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的取り組み

1 家庭における子どもの読書活動の推進

近年の社会状況の変化に伴い、多くの家庭では、両親の共働きや、職場の勤務時間が不規則になるなど、親と子どもが話し合う機会が少なくなってきました。

また、さまざまなメディアの発達により、家庭での読書離れが進み、子どもたちが本と向き合う機会も少なくなってきたといえます。

親が子どもの読書の意義や重要性を意識的に理解し、進んで子どもと一緒に本を読むなど、本との出会いの場をつくる姿勢が求められています。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 保護者が読書に親しみ、家族で読書の時間を共有して、読書への雰囲気づくりを心がけられるよう支援を行います。

イ 乳幼児期は家族による絵本等の読み聞かせを日常的に行えるよう支援し、乳幼児を持つ保護者が、わが子への日常的な読み聞かせや絵本の選定ができるよう、適切なアドバイスや支援を行います。

ウ 家族で図書館等を利用し、おはなし会などの行事に積極的に参加できるように呼びかけます。

エ 図書館等で作成するブックリストなどにより読書情報を提供します。

オ 図書館等で実施する講座や講演会に進んで参加してもらえよう、広報活動等に努めます。

2 地域における子どもの読書活動の推進

本市には、地区センター・公民館が13館あり、各地域で活発な活動を展開しています。親子を対象にした子育て支援事業、家庭での教育や子育てを中心とした家庭教育学級*1等において、子どもと本を結ぶ講座等を開催しています。

また、地区センター・公民館及び交流館では、児童図書の貸出を行っています。

科学技術体験センター「ミラクル」では、子どもが楽しみながら、科学に接する場を提供しており、児童館コスモスと児童館ヒマワリでは、児童向けの体験学習会の開催や児童図書の貸出を行っています。

保健センターでは、乳幼児とその保護者に対して、0歳児から絵本に親しむことができるよう、保健センターの事業にあわせて、絵本に触れる機会を

*1 「家庭教育学級」とは、子どもたちの健やかな成長には、家庭の教育力の向上が不可欠であることから、よりよい家庭を築いていくことを目的として開催している事業です。

作っています。

子育てサロン^{*2}や、地域子育て支援センター^{*3}では、絵本等の読み聞かせを行い、人とのふれあいを図っています。

これらの施設は、市内にある身近な施設であり、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す場として、一層の充実が求められています。

◇ 施策の方向と取り組み

- ア 家庭教育学級等の講座における、啓発活動を実施します。
- イ 地区センター・公民館、交流館の児童図書を充実させます。
- ウ 科学技術体験センター「ミラクル」では、科学に関する本の収集及び充実に努めます。
- エ 児童館コスモスと児童館ヒマワリでは、子どもが活用しやすい図書コーナーの整備の推進に努めます。
- オ 保健センターでは、乳幼児とその保護者に対して、家庭で0歳児から絵本に親しむことができるよう、絵本と触れ合う機会を継続して提供します。
- カ 子育て支援施設では、絵本等の読み聞かせにより、本等と触れ合う機会を継続して提供します。
- キ その他、市内各公共施設等との連携・協力により、子どもの読書活動の推進に努めます。

3 学校における子どもの読書活動の推進

現在、小中学校では、各教科等における学習活動を通して子どもの読書活動の充実を図り、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付ける指導に取り組んでいます。

また、本に触れる機会を数多く持つことは、読書活動の習慣化の第一歩として、大変有意義なことです。そこで、学校全体で共通理解を図りながら、各学校の状況や児童生徒の実態を踏まえ、読み聞かせ、朝の読書^{*4}、推薦図書の紹介など、読書習慣の確立を図った様々な取り組みが行われています。

学校教育は、読書が子どもの人間形成や情操を育て、豊かな知識の宝庫であることを子どもたちに理解させ経験させる上で、重要な役割を担っています。そのために、今後とも学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組んでいくことが必要です。

*2 「子育てサロン」は、就学前のお子さんを育てている方を対象に、子育て経験者を通して子育てに関する相談等を行っている交流の場です。また、子育てサークルによる講座等が行われています。

*3 「地域子育て支援センター」とは、地域で子育てを支える環境づくりを推進するため、一時保育をはじめ、地域に根ざした子育て支援事業を広く展開しています。

*4 「朝の読書」とは、①朝の〇〇分間②全校児童生徒と教師と一緒に③自分の好きな本を読んだり④読み聞かせを聞いたり⑤読書感想文などを求めない読書活動です。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 司書教諭*⁵を中心にして、学校図書館の機能を十分に発揮できるように、研修会等で教職員の指導力の向上に努めます。

また、一人ひとりの教職員が学校の果たすべき役割を認識し、全職員が協力して読書指導を進めるなど、協力体制の強化を目指します。

イ 各学校における読書習慣の確立を図った様々な取り組みは、大きな成果を得ており、児童生徒の行動に落ち着きが生まれ、読書への関心が高まったとの声が多く聞かれます。

今後も子どもたちが読書習慣を身に付け、読書力を高める上で効果的な方法を検討し、工夫改善を図ります。

ウ 各学校では、子どもたちに親しまれる、魅力ある図書館環境を作るように、様々な工夫をしています。

児童生徒が必要な図書を探しやすい図書配列、閲覧場所の整理整頓等、学校図書館の効果的な活用を検討し、ニーズに応えることのできる施設にします。

エ 学校における読書活動の推進にあたっては、児童生徒にふさわしい本の選定に努め、学習の中で抱いた疑問や課題を解決するために、さらに多様な資料や情報を提供できるように、学校図書館の図書資料の充実に努めます。

オ 現在各学校においては、司書教諭と連携協力し、小中学校図書館運営ボランティアが学校図書館の運営や、読み聞かせ等で活躍しています。養成研修会や交流会を通じて、今後も学校との連携を強化します。

カ 地域の、読み聞かせやおはなし会で活躍しているボランティアの方々に、学校においても読み聞かせやおはなしをしてもらうなど、協力体制を図ります。

4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 児童図書資料の充実と子どもにも利用しやすい図書館運営

市立図書館では、子どもが気軽に読書に親しめるよう、児童図書を多数所蔵し、貸出を行うとともに、子ども向けブックリストを定期的に発行し、読書情報を提供しています。

それぞれの成長の過程において、子どもが、本に対する関心と興味を抱くことができるよう、子どもと本を結びつける場を提供しています。

4歳から小学生までの児童を対象として、おはなしや絵本の読み聞かせ

*5 「司書教諭」は、図書館の整備・運営、児童生徒の読書相談、読書指導などを行い、学校図書館の管理・運営について中心的な役割を担っています。

を行う「おはなし会」や、2、3歳児とその保護者を対象として、わらべうたや絵本を楽しむ「うさこちゃんのおへや」などを定期的に行っています。

また、学校で読み聞かせをする市民を対象にした講座や、わらべうたと絵本をテーマとした講座を開いています。

さらに、子どもの読書への理解・関心を深め、自主的な読書活動を推進するために、児童文学講演会を開催しています。

今後も、子どもの読書活動の推進に向けて、読書に親しむ機会や、環境等の充実が望まれます。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 子どもの読書活動の推進に関する知識・技術を持った専門的職員の確保・養成に努めます。

イ 子どもが求める本や情報を提供するために、児童コーナー（絵本コーナー等を含む）・ヤングアダルトコーナー^{*6}の充実を図ります。

ウ 保健センター等での子育て支援事業との連携・協力関係の強化に努めます。

エ 幼稚園、保育園、保育所、学童保育室等を対象に団体貸出を進めます。

オ 地区センター・公民館等各学習施設との連携に努めます。

カ 北部市民会館図書室・南部図書室及び関係各課所との連携を密にし、職員等が、おはなし会・ブックトーク^{*7}を実施します。

キ 子ども読書の日^{*8}や読書週間等の機会を捉えて啓発活動を推進します。

(2) 学校・学校図書館との連携

学校・学校図書館との連携は、小学生を対象として本の紹介を行うブックトークの実施や、児童生徒が来館しての調べ学習、「総合的な学習の時間」等、従来にもまして深いものとなっています。そこで、学校・学校図書館とのより一層の連携が求められています。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 各学校のスケジュールを考慮し、ブックトークを行います。

イ 学習に必要な図書の収集や団体貸出については、学校と協力しながら進めます。

*6 「ヤングアダルト」とは、おおむね13歳から18歳を対象とした図書です。

*7 「ブックトーク」は、特定のテーマに関する複数の本を、内容を示して紹介し、読書意欲を高める方法です。

*8 「子ども読書の日」とは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。

ウ 調べ学習^{*9}や「総合的な学習の時間」^{*10}の場として、図書館見学を含め児童生徒の受入れ体制を強化します。

(3) 市民団体・ボランティアとの連携

児童文学講演会や布で手作りされた絵本（布絵本）の製作など、地域家庭文庫^{*11}等の市民団体・ボランティアとの連携のもとに、行事や活動が開かれており、その働きは図書館の円滑な運営に欠かせないものとなっています。

こうした市民団体のボランティア活動を支援していきます。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 地域家庭文庫と連携し、児童文学講演会等を開催するとともに、読み聞かせなどを通じて読書活動の充実を図ります。

イ 地域家庭文庫に配本を行います。

ウ 市民団体・ボランティアとの協働を図り、布絵本製作等の技術の向上に努めます。

エ 布絵本等の製作をボランティアとの協力関係のもとに年間を通して進めます。

(4) 読書情報の提供

子どもが読書に親しむための手引きとして、子どもの発達段階に応じた本の内容を紹介したブックリストを作成し、乳幼児・児童・生徒とその保護者を対象に配布して、子どもたちに読書への動機付けを図ります。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 読書相談に随時応じることのできるような体制の強化を図ります。

イ 季節や対象年齢に考慮したうえでブックリストの作成・配布や、特設コーナーの設置を行います。

ウ 保健センター等で行う事業にあわせて、読書情報を提供していきます。

5 幼稚園、保育所（園）における子どもの読書活動の推進

幼児期には、特に大切な情操教育を行う中で、好奇心や探究心を高め、人とのふれあいを図るため、多くの絵本や図鑑等に出会える環境を整えることが必要です。

* 9 「調べ学習」とは、課題や疑問を解決するために、調査、資料の収集、分析、考察等を行う学習活動です。

* 10 「総合的な学習の時間」とは、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する学習です。

* 11 「地域家庭文庫」では、地域の家庭・自治会館等において、本の貸出・おはなし会等の活動により、子どもたちが、より身近な環境で本に親しむことができるよう多様な活動を行っています。

そのため、幼稚園や保育所（園）では、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、子どもたちが日常的に本に親しむ機会の提供を行っています。

また、保護者に対しては、幼児期における絵本等の大切さを伝えるとともに、読み聞かせの指導や絵本等の選定の支援に努めています。

◇ 施策の方向と取り組み

ア 図書コーナーの充実を図ります。

イ 子どもたちの読書意欲に応えるため、関係機関と連携を密にし、図書館の団体貸出制度を積極的に活用するなどして、豊富で多様な図書を用意します。

ウ ブックリストや読書に関するリーフレットや掲示物などで、幼児期における本との出会いの意義を保護者に伝えます。

エ 読み聞かせや読書指導等の研修会や講演会等の機会を捉え、積極的に参加するよう努めます。

6 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもの読書活動を進めるためには、様々な障がいの状態や特性が考慮された本と施設、設備が求められます。

今後、図書館及び関係機関が連携し、障がいのある子ども及びその保護者との接点をつくり、利用しやすい本や機材の整備・充実やPRに努めます。

◇ 施策の方向と取り組み

ア ボランティアとの協働による障がいのある子ども向けサービスの充実を図ります。

イ 他自治体からの相互貸借による図書の提供も含め、録音図書*12や布絵本等、障がいのある子ども向け資料の充実を図ります。

ウ 車椅子や白杖の利用を考慮した設備等の整備（バリアフリー化）を図ります。

エ 身体が不自由で図書館まで来館できない子どもなどに対して、資料を郵送もしくは宅配（しらこぼとメール）にて提供します。

オ 手話による読書相談等に応えられるよう、職員が研修等に積極的に参加するよう努めます。

*12 「録音図書」とは、ボランティア団体等により、テープやCDに本の朗読を録音した資料です。

[資料]

- 越谷市内児童・生徒の読書状況についてのアンケート調査・・・10
- 越谷市内幼稚園児保護者への読書についてのアンケート調査・・・17
- 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）25
- 越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・27